



ネーミングライツ事業の愛称が決定しました！

今年度募集を行った、次の2施設の愛称が決定しました。愛称は、令和3年4月から5年間使用します。正式名称は変更しませんが、市の広報媒体において、積極的に愛称を使用していきます。

CITY GYM & SPA 遊楽々館



施設名 岩舟健康福祉センター(遊楽々館)
命名権者 株式会社 日本理化学工業所

とちぎ岩下の新生姜ホール



施設名 栃木文化会館
命名権者 岩下食品 株式会社

問合せ 行財政改革推進課 ☎ (21) 2344

栃木市国土強靱化地域計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

お知らせ

平成27年の関東・東北豪雨や令和元年東日本台風による自然災害等を踏まえ、起こりうる被害の低減を図るための施策や取り組みを平時から推進する必要があることから、市では現在、令和3年度からの5年間で計画期間とする栃木市国土強靱化地域計画の策定作業を進めています。この素案

- 本庁**
〒328-8686 万町9-25
☎22-3535 FAX21-2673
 - 大平総合支所**
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818
 - 藤岡総合支所**
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625
 - 都賀総合支所**
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169
 - 西方総合支所**
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611
 - 岩舟総合支所**
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910
- 休日にお困りの時は
本庁日直 ☎ (22) 3535

対象 市内在住・在勤・在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本計画に利害関係を有する方

募集・閲覧期間 12月21日(月)～1月20日(水) 必着

閲覧場所 総合政策課(本庁舎3階)、市政情報センター(同4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある着

① 直接提出 閲覧場所窓口(市政情報センターを除く)
② 郵送 〒328-8686 (住所不要) 栃木市役所総合政策課あて
③ FAX (21) 2671
④ メール kikaku01@city.tochigi.lg.jp

※提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表) 意見に対する個別回答はしません。

☎ 総合政策課 ☎ (21) 2302

栃木市再犯防止推進計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進することを目的に、国が施行した「再犯の防止等の推進に関する法律」では、都道府県および市町村が、国の再犯防止推進計画を勘案して「地方再犯防止推進計画」を策定することとされています。

このため市では、犯罪や非行が起きにくい社会づくりに推進し、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指すための指針として「栃木市再犯防止推進計画」の策定を進めています。この案に対する皆さんの意見等をお寄せください。

対象 市内在住・在勤・在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本市施策に利害関係を有する方

募集・閲覧期間 12月21日(月)～1月20日(水) 必着 15分 必着

閲覧場所 福祉総務課(本庁舎2階)、市政情報センター(同4階)、各総合支所市民生活課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。

① 直接提出 閲覧場所窓口(市政情報センターを除く) 平日8時30分～17時15分
② 郵送 〒328-8686 (住所不要) 栃木市福祉総務課あて
③ FAX (21) 2682
④ メール f-total02@city.tochigi.lg.jp

※提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表) 意見に対する個別回答はしません。

☎ 福祉総務課 ☎ (21) 2203

栃木市スポーツ施設ストック適正化計画(素案)に関するパブリックコメント

市では、市民の皆様がスポーツに親しむことのできる施設の持続的な提供およびスポーツ施設の利便性向上のため、市内スポーツ施設の現状の把握、分析・評価の実施と整備スケジュールを定める計画を策定しています。この計画案に対する皆さんの意見等をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本市施策に利害関係を有する方

募集・閲覧期間 12月21日(月)～1月20日(水) 17時15分 必着

閲覧場所 スポーツ振興課(マルワ・アリーナとちぎ〔総合体育館〕内)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府・大平・都賀・岩舟の各公民館、渡良瀬遊水地ハートランド城、関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館)、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。

① 直接提出 閲覧場所窓口(市政情報センターを除く) 平日8時30分～17時15分
② 郵送 〒328-0123 栃木市川原田町760(総合体育館内) スポーツ振興課あて
③ FAX (25) 0935
④ メール sports@city.tochigi.lg.jp

※提出された意見等は後日公表します(住所・氏名等は非公表)。意見に対する個別回答はしません。

☎ スポーツ振興課 ☎ (25) 0930

栃木市不登校児童生徒適応指導教室の在り方に関する方針(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市教育委員会では、不登校傾向にある児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、市内5カ所に不登校児童生徒適応指導教室を設置しています。

多くの施設で老朽化が進んでいることや、本市の不登校児童生徒数は全国的な傾向と同じく増加傾向にあることなどから、不登校対策の重要な役割を担う適応指導教室の今後の在り方に関する方針の策定を進めています。この素案に対する皆さんの意見等をお寄せください。

対象 市内在住・在勤・在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本方針に利害関係を有する方

募集・閲覧期間 12月17日(木)～1月15日(金) 必着

閲覧場所 学校教育課および市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。

① 直接提出 閲覧場所窓口(市政情報センターを除く) 平日8時30分～17時15分
② 郵送 〒328-8686 (住所不要) 栃木市教育委員会事務局学校教育課あて
③ FAX (21) 2690
④ メール ses.toc@city.tochigi.lg.jp

※提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表) 意見に対する個別回答はしません。

☎ 学校教育課 ☎ (21) 2269

新年も 新型コロナウイルス感染症情報に注意！

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ (21) 2147

接触確認アプリはもう利用していますか？国や自治体がお知らせする最新情報を確認し、感染症対策をこころがけましょう。

発熱など具合が悪い場合の相談は・・・

- かかりつけ医等最寄りの医療機関に受診方法等について電話相談
- かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、受診・相談センター(コールセンター)に連絡

受診・相談センター ☎ 0570-052-092

→診療・検査医療機関をご案内します。 ※検査をするかどうかは医師の判断となります。



接触確認アプリ COCOA

陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

App Store | GooglePlay

栃木県LINE公式

「新型コロナ対策パーソナルサポート」

県内の発生情報など、最新情報が県から配信。LINEアプリをご利用の方はぜひ登録ください。

新型コロナウイルス感染症

【栃木市の情報】(市ホームページ内)

栃木市からの最新情報や、感染予防方法をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症

【栃木市の情報】(市ホームページ内)

最新情報

栃木市に於ける新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生状況(令和3年12月1日現在)

2020年12月1日現在